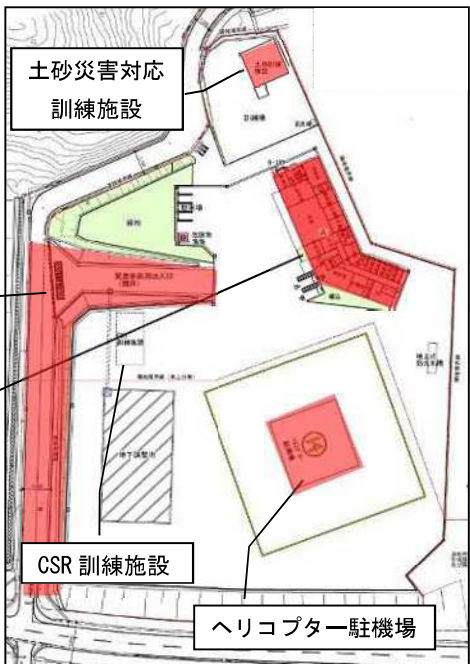


北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業	消防局消防総務課 電話：475-7523
------------------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	1,022,835	0	1,022,100	0	735

※債務負担行為 事項：北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設事業費
期間：令和9年度まで 限度額：865,735千円

目的	土砂災害警戒区域に指定されている北消防署引佐出張所と北支団引佐第3分団伊平を複合化し、移転新設する。
背景	- 現在の敷地は静岡県土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害警戒区域外へ移転する必要があることから、令和4年度に引佐運動広場への移転が決定した。 - 市内で土砂災害による災害が発生しており、迅速かつ効率的な救出のために土砂災害に対応した訓練施設の整備及び南海トラフ巨大地震や大規模な土砂災害が発生した際、各都道府県からの応援部隊を受け入れるための広大な敷地の確保が必要である。
事業内容	1 庁舎概要（予定） - 総事業費 約12億円 - 建設地 浜名区引佐町東黒田847-1 旧引佐運動広場敷地 - 建築規模 鉄骨造平屋建 延床面積 647.55㎡ 敷地面積 14,866.88㎡ 2 スケジュール 令和8年度：道路工事、用地測量・分筆登記、新庁舎建設工事 令和9年度：新庁舎建設工事・供用開始 令和10年度：既存庁舎解体工事、借地解消 配置図（イメージ） 3 主な付帯機能 - 消防防災ヘリコプターの駐機場（400㎡） - 土砂災害対応訓練施設（100㎡） - CSR（都市型捜索救助）訓練施設（120㎡）  道路拡幅部分・進入路整備部分 北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平複合庁舎 土砂災害対応訓練施設 CSR訓練施設 ヘリコプター駐機場

高規格救急自動車への電動ストレッチャー導入事業

消防局警防課

電話:475-7562

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費 消防費	安全・安心・ 快適	191,445	82,610	92,100	0	16,735

※関連課:市民部市民生活課(電話:457-2130)

※救急車両購入事業、基地周辺整備事業の一部の合計

目的	高規格救急自動車を更新する際、電動ストレッチャーを装備することで、24時間365日の安定稼働と救急隊員の負担を軽減し、市民の生命と健康を守る救急体制を強化する。
背景	- 救急件数が44,201件(令和6年中)となり過去最多を記録し、救急自動車の走行距離が延伸傾向にあるとともに救急隊員の身体的負担が増大している。 - 消防庁は、傷病者の安全性の向上、救急隊員の身体的負担の軽減及び女性隊員の活躍推進のため、電動ストレッチャーの導入を推奨している。
事業内容	今後更新する常時車両は全て電動ストレッチャーとし、24台中更新基準(8年又は15万km)に該当する高規格救急自動車4台(積載救急資器材を含む)を更新する。 - 更新内容 - 高規格救急自動車4台(救急積載資器材を含む)の更新 - 今まで導入実績のない電動ストレッチャーを装備 - 更新対象車両 救急車(湖東出張所、庄内出張所、三ヶ日出張所、東消防署) - 事業費 191,445千円

<電動ストレッチャー>



※出典/富士市消防本部

(新規) ファーストミッションボックス用防災資機材の購入	危機管理監危機管理課 電話: 457-2537
------------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	3,201	1,066	0	0	2,135

※地域防災計画整備事業の一部

目的	ファーストミッションボックス用防災資機材を整備することにより、災害発生時に自主防災隊などの関係者が迅速かつ適切に避難所を開設できるようにする。
背景	・大規模災害時は市職員や施設職員等が避難所に参集できない可能性があり、避難者が先に集まることで混乱が予想される。 ・速やかに避難所運営の初動対応ができるよう、やるべき任務を記載したチェックリスト及び必要な資機材をあらかじめ用意しておくことが有効である。
事業内容	発災直後に必要となる避難所開設における避難所の安全確認、トイレの設営、避難スペースの区画割等の行動マニュアルや資機材の入ったファーストミッションボックスを整備する。 1 事業内容 ・市内指定避難所 182 か所の防災倉庫に配備 ・指示書とアクションカード・防災資機材をパッケージ化 2 期待される効果 ・避難所開設の迅速化 ・避難者の混乱防止

<整備品のイメージ>

始めに (ファースト) やるべき任務 (ミッション) が書かれた指示書と必要な資機材を収納 (ボックス)



資機材等収納箱 (ボックス)



防災資機材



指示書・アクションカード (ファーストミッション)

(出典)
岡崎市 HP

(新規) 津波避難タワー・マウンド日除け対策事業	危機管理監危機管理課 電話: 457-2537
--------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	135,600	0	135,500	0	100

※津波対策整備事業の一部

目的	令和7年7月30日の津波警報発表時に判明した、避難者の熱中症対策の必要性を踏まえ、津波避難タワー及び津波避難マウンドに日除け対策の工作物を設置する。		
背景	- 令和7年7月カムチャツカ半島付近を震源とする地震発生の際、本市沿岸部を含む地域に対し津波警報が発表され、避難対象地域にレベル4 避難指示を発令した。 - 開設した緊急避難場所では、津波警報解除まで9時間程度を要し、避難が夏場の気温の高い昼間であったため熱中症が懸念された。		
事業内容	津波避難タワーにおける日除け対策の工作物の設置にかかる設計及び津波避難マウンドにおける日除け対策の工作物の設置工事を行う。		
	項目	津波避難タワー	津波避難マウンド
	1 事業内容	避難場所に開閉式の日除けを設置するための改修工事設計業務を行う	避難場所に日除けのパーゴラテント及びベンチ(テント収納用)を設置する
	2 対象施設数	9 基 避難面積: 150 m ² =6 基、 " : 100 m ² =3 基	3 基 避難面積: 1,000 m ² =2 基、 " : 800 m ² =1 基
	3 R8 事業費	委託料: 6,426 千円 ※工事請負費は令和9年度計上予定	工事請負費: 129,174 千円



タワー：開閉式日除けイメージ
出典：松崎町



マウンド：パーゴラテント（天幕設置）
出典：株式会社コトブキ HP

(新規) 感震ブレーカー設置費助成事業	危機管理監危機管理課 電話:475-2537
---------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	12,769	6,384	0	0	6,385

目的	感震ブレーカーの設置に対する費用を補助し、住宅の電気火災リスクを低減することで、市民の生命財産保護と災害に強いまちづくりを実現する。	
背景	・ 近年、大規模地震における電気に起因する火災が増加しており、特に木造住宅が密集する地域での火災拡大が懸念されている。 ・ 内閣府の防災基本計画で感震ブレーカーの普及が位置づけられた。	
事業内容	感震ブレーカーの設置に係る費用を助成する。	
	対象	全ての木造・非木造の住宅
	補助対象経費	感震ブレーカーの購入費及び設置工事費
	補助額	設置費用の 1/2 以内 上限 5 万円 ※「木造住宅耐震補強助成事業」と併せて実施する場合は、 設置費用の 2/3 以内 上限 5 万円
	対象機種	分電盤タイプ（内蔵及び後付）、コンセントタイプ、簡易タイプ
	※令和 7 年度までは、「木造住宅耐震補強助成事業」と併せて実施する事業のみ対象	

感震ブレーカーの効果と種類			
分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
機器概要 分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
価格 約5万円～8万円 (標準的なもの)	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度

出典：消防庁 HP

(新規) 学びの多様化学校設置に係る有識者会議	学校教育部教育総務課 電話: 457-2401
-------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	244	0	0	0	244

※教育総合計画推進事業の一部

目的	不登校児童生徒が安心して学校生活を送り、一人一人の実態に合わせた柔軟な教育を提供する「学びの多様化学校」の設置に向け、本市の支援ニーズや地域性などに合った設置の在り方を検討する。
背景	・本市の不登校児童生徒数は、令和元年度から令和6年度にかけて約2倍（1,456人→2,741人）に増加している。 ・国の第4期教育振興基本計画では、各都道府県・政令市で1校以上の設置を努力義務として定めている。
事業内容	有識者会議を設置し、本市における学びの多様化学校の目指す姿等について、各分野の立場から意見を聴取する。 1 組織体制（委員5人） 大学教授、支援団体関係者、市立小中学校代表等 2 検討事項 ・目指す学校の姿 ・学校づくりの視点 ・特別の教育課程の考え方 ・柔軟な指導・支援体制 ・安心して学校生活を送るための環境づくり など 3 スケジュール ・令和8年度 有識者会議開催 ・令和9年度 生徒募集・教育課程に係る調整等 ・令和10年度以降 開校予定

＜本市の不登校支援における学びの多様化学校の位置付け＞

対象者	名称	内容
教室に入れない	校内まなびの教室(R8:71 教室)	学校内の教室以外の部屋での活動を通じて、教室復帰や社会的自立を目指す。
在籍校に行けない	学びの多様化学校（新設）	特別の教育課程を編成し、興味や関心に応じた柔軟な学びを行う。
学校に行けない	校外まなびの教室(R8:11 教室)	小集団によるアットホームな居場所で、プログラムに沿って生活リズムを整える。
家から出られない	「お家で交流 学びの窓」	オンラインで校外まなびの教室と交流する。

(新規) 浜松市立高等学校の在り方検討委員会	学校教育部教育総務課 電話: 457-2401
------------------------	----------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	244	0	0	0	244

※教育総合計画推進事業の一部

目的	将来の浜松を担う人材を輩出する学校として、市立高等学校が担うべき役割や魅力、育てたい人材等を再確認し、生徒の確保や教育の質の維持、教育環境の向上と施設老朽化対策の一体的整備などの観点から、今後の在り方を検討する。
背景	・国では、高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)の策定を進めており、中央教育審議会の答申を踏まえ、令和8年度中に公表される予定となっている。 ・県教育委員会では、「2040年を見据えた県立高校の未来」を策定し、「県立高等学校のあり方に係る地域協議会」において、高校改編(再編整備)の協議を進めている。
事業内容	検討委員会を設置し、市立高等学校が担うべき役割や魅力、育てたい人材、新しい時代に対応した安全・安心な教育環境の構築等について、各分野の立場から意見を聴取する。 1 組織体制 ・委員(5人) 学識経験者(教育・施設)、経済団体関係者、市立高等学校同窓会代表、保護者代表 ・オブザーバー 市長事務局関係課 2 検討事項 ・市立高等学校が担うべき役割と育てたい人材、重視すべき教育 ・生徒の確保や教育の質の維持に向けた魅力化・特色化 ・重視すべき教育の実現に向けた施設整備 など 3 スケジュール ・令和8年度 検討委員会の開催 ・令和9年度以降 検討結果に基づいた取組の実施・施設整備等

浜松市立高等学校



(新規) 部活動地域展開推進事業	学校教育部学校・地域連携課 電話: 457-2423
------------------	-------------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	125,484	50,816	0	0	74,668

目的	急激な少子化が進む中、持続可能なスポーツ・芸術文化活動の環境を整備するため、令和 8 年 9 月から休日の中学校部活動を地域展開する。
背景	・市では、休日部活動の地域展開に関するガイドラインの作成や国の事業を活用したモデルケースの構築を進めている。 ・令和 7 年 12 月時点では、市立中学校の 616 部活のうち、少なくとも 40%以上が認定地域クラブへの移行を予定している。
事業内容	1 認定地域クラブや生徒に対する助成 70,366 千円 (1) 地域クラブ活動支援事業費補助金 58,526 千円 認定地域クラブを対象に活動費を助成する。 ・対象者 認定地域クラブ ・対象経費 指導者報酬、消耗品、備品購入費等のクラブ活動費 ・補助率 1/2 以内 (活動回数や参加生徒数等による上限あり。) (2) 経済的困窮世帯の生徒への支援 11,840 千円 希望する全ての生徒を参加可能とするため、参加費等を助成する。 ・対象者 就学援助受給対象世帯の生徒 ・対象経費 クラブ会費及び保険料 2 市が実施する推進体制の整備 55,118 千円 ・地域クラブポータルサイト構築及び運用保守 認定地域クラブ一覧掲載、指導者人材情報、入会申込、応援企業募集等、部活動地域展開に関する情報を一元化した HP の開設 ・認定地域クラブの校舎利用にかかるセキュリティ対策 校舎内で活動する認定地域クラブに対して校舎の鍵の受け渡しを可能にするスマートロックの導入 ・認定地域クラブ申請等相談対応用コールセンター設置 ・指導者研修及びスポーツ・文化芸術体験事業 応急救護等の指導者研修や近隣に認定クラブの無い中学生が休日にスポーツ等の練習ができる場の提供 ・「はまクル (※)」発足記念フォーラム開催 基調講演、認定地域クラブの紹介、応援企業の紹介等のフォーラム ※はまクル: 浜松市が目指す地域クラブ活動 ・各種広報等 はまクル PR 動画やリーフレットの作成等

(拡充) 放課後児童会運営支援事業	学校教育部学校・地域連携課 電話:457-2423
-------------------	------------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	2,253,716	1,020,405	0	662,666	570,645

※財源(その他) 放課後児童健全育成事業手数料、過疎地域持続的発展事業基金繰入金ほか

目的	放課後や長期休業期間等に適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供し、就労等により昼間保護者が家庭にいない子供たちの健全な育成を図る。																			
背景	待機児童の解消を図るため、新規開設や民間活力の導入による定員の拡大を進めており、待機児童数は減少傾向であるものの、利用ニーズの増加等により、令和7年度は189人であった。																			
事業内容	1 (拡充) 放課後児童会の運営委託 1,877,674 千円 (1) 通年開設 165 か所、定員 7,638 人(令和7年度: 164 か所、定員 7,618 人) - 飯田小学校放課後児童会で1か所(定員 20 人)新規開設 (2) 夏季休業中における臨時放課後児童会モデル事業 市内放課後児童会4か所において通年開設とは別会場で開設する。 - 上島小学校(中央区) 定員 30 人 校舎内の会議室 - 赤佐小学校(浜名区) 定員 20 人 浜北地域活動・研修センター (新規) 双葉小学校(中央区) 定員 20 人 砂山町公会堂 (新規) 豊岡小学校(中央区) 定員 20 人 根洗町公民館 2 (拡充) 放課後児童会への民間活力の導入 (1) 民設民営放課後児童会への助成 193,247 千円 児童福祉法で規定する放課後児童健全育成事業を実施する事業者に対して、国の基準に沿って人件費等の運営費を助成する。 - 拡充内容 児童会数及び定員数の拡充 <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>令和8年度</th><th>令和7年度</th></tr> <tr> <td>児童会数</td><td>21 児童会</td><td>15 児童会</td></tr> <tr> <td>定員</td><td>861 人</td><td>689 人</td></tr> </table> (2) 類似放課後児童クラブへの助成 3,835 千円 待機児童が発生している地域等において児童に適切な遊び及び生活の場を提供する事業者に対し、市が独自に定める基準に沿って人件費等の運営費を助成する。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>類似放課後児童クラブ</th><th>民設民営放課後児童会</th></tr> <tr> <td>開所日数</td><td>200 日以上 長期休業中のみ、土曜日のみ可</td><td>原則 250 日以上</td></tr> <tr> <td>開設時間</td><td>学校開校日 2.5h 以上 土曜日・長期休業日 7.5h 以上</td><td>学校開校日 3.0h 以上 土曜日・長期休業日 8.0h 以上</td></tr> </table> 3 その他 178,960 千円(施設維持管理等) ＜放課後児童会等の定員(公設及び民設の合計)＞ - 放課後児童会(通年) R8: 186 か所、定員 8,499 人(R7: 179 か所、定員 8,307 人) - 類似放課後児童クラブ R8: 5 か所、定員 186 人(R7: 8 か所、定員 251 人)		区分	令和8年度	令和7年度	児童会数	21 児童会	15 児童会	定員	861 人	689 人	区分	類似放課後児童クラブ	民設民営放課後児童会	開所日数	200 日以上 長期休業中のみ、土曜日のみ可	原則 250 日以上	開設時間	学校開校日 2.5h 以上 土曜日・長期休業日 7.5h 以上	学校開校日 3.0h 以上 土曜日・長期休業日 8.0h 以上
区分	令和8年度	令和7年度																		
児童会数	21 児童会	15 児童会																		
定員	861 人	689 人																		
区分	類似放課後児童クラブ	民設民営放課後児童会																		
開所日数	200 日以上 長期休業中のみ、土曜日のみ可	原則 250 日以上																		
開設時間	学校開校日 2.5h 以上 土曜日・長期休業日 7.5h 以上	学校開校日 3.0h 以上 土曜日・長期休業日 8.0h 以上																		

(新規) 外国語授業における生成 AI 活用事業	学校教育部教育センター 電話: 439-3120
--------------------------	-----------------------------

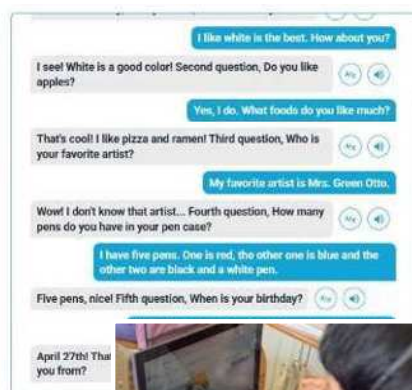
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	3,667	0	0	0	3,667

※教育研究・指導事業の一部

目的	市立小中学校において、生成 AI を活用した英語学習環境を整備し、児童生徒の英語力の向上を図る。
背景	- 本市の結果分析では児童生徒の「話すこと」の領域における英語力に課題が見られ、発信力・対話力の強化が求められている。 - 令和 7 年度、市内 3 小中学校が、英語教育における生成 AI 活用にかかる国の実証事業に参画した結果、児童生徒が意欲的に取り組む姿が見られた一方、効果的な活用に向けた授業デザインの更なる検討等が課題として明らかになった。
事業内容	国の実証事業終了後も英語教育における生成 AI を活用した教材の使用を継続し、活用モデルの構築と児童生徒の英語力向上を図るとともに、得られた成果を市内展開する。 - 対象校 令和 8 年度検証校 3 校（小学校 1 校、中学校 2 校）※令和 7 年度から継続 - 活用する教材の特徴 - 生成 AI との英語による会話練習 - 発音等を生成 AI が評価

<活用する教材（アプリ）のイメージ>



- AI キャラクターとの音声による英語でのやり取りが可能
- やり取りの内容がすぐに英文で表示され、後で確認することが可能

AI キャラクターとのやり取りに取り組む生徒

(新規) 学校外プール施設等活用事業	学校教育部教育センター 電話: 439-3120
--------------------	-----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	182,929	0	132,300	0	50,629

※関連課 学校教育部教育施設課 (電話: 457-2403)

※事項: 民営プール施設利用及び水泳指導補助等業務委託費 期間: 令和9年度まで

限度額: 35,929 千円

事項: プール解体工事費 期間: 令和9年度まで 限度額: 147,000 千円

目的	水泳授業を学校外プールで実施することで、児童に安全で質の高い水泳教育を提供するとともに、学校プールの維持費削減を図る。																		
背景	・ 築年数 30 年以上経過した学校プールが約 7 割を占め、特に小学校プールを中心に老朽化が進んでいるが、プールの改修等には多額の維持管理・更新費用を要し、約 1 か月間の学校プール利用期間に対する費用対効果の低さが課題となっている。 ・ 学校プール利用にあたり、施設及び水質管理のほか、授業時の児童生徒の安全管理等教員の業務負担が大きい。																		
事業内容	狭隘対策事業として民営プールを利用した市内小学校で費用対効果があったため、プールの築年数が長く、大規模な更新時期が到来している学校等 5 校で、令和 9 年度から水泳授業を民営プールで実施する。 1 民営プール施設利用 35,929 千円 (1) 内容 ・ 民営プール施設等の借用（遠距離の場合のバス送迎を含む） ・ インストラクターによる技術指導 (2) 対象校 小学校 5 校 2 学校プール解体工事 147,000 千円 民営プール利用開始校のプールを解体し、跡地活用を図る。																		
＜今後の学校プールの方針＞ 以下の 5 パターンの手法により、学校プールの整備及び配置の適正化を図る。 <table><tr><th>No.</th><th>区分</th><th>内容</th></tr><tr><td>1</td><td>民営プール活用</td><td>インストラクターによる指導補助を含め、民間事業者へ委託</td></tr><tr><td>2</td><td>公営プール活用</td><td>浜松市が所管する屋内温水プールを利用</td></tr><tr><td>3</td><td>親子化</td><td>中学生が近隣小学校のプールを共用</td></tr><tr><td>4</td><td>複合化</td><td>近隣の学校プールを統合し、複数校で共用</td></tr><tr><td>5</td><td>自校式</td><td>学校プールを継続（上記、1～4 に即さない場合）</td></tr></table>		No.	区分	内容	1	民営プール活用	インストラクターによる指導補助を含め、民間事業者へ委託	2	公営プール活用	浜松市が所管する屋内温水プールを利用	3	親子化	中学生が近隣小学校のプールを共用	4	複合化	近隣の学校プールを統合し、複数校で共用	5	自校式	学校プールを継続（上記、1～4 に即さない場合）
No.	区分	内容																	
1	民営プール活用	インストラクターによる指導補助を含め、民間事業者へ委託																	
2	公営プール活用	浜松市が所管する屋内温水プールを利用																	
3	親子化	中学生が近隣小学校のプールを共用																	
4	複合化	近隣の学校プールを統合し、複数校で共用																	
5	自校式	学校プールを継続（上記、1～4 に即さない場合）																	

(拡充) 指導員・支援員の配置	学校教育部教職員課 電話: 457-2408
-----------------	---------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	1,091,859	142,890	0	0	948,969

※関連課 学校教育部指導課（電話: 457-2411）、学校教育部教育支援課（電話: 457-2428）、
学校教育部市立高等学校（電話: 453-1105）

※（教育指導費）会計年度任用職員の一部、（教育支援費）会計年度任用職員の一部、（小学校教職員管理費）会計年度任用職員の一部、（中学校教職員管理費）会計年度任用職員の一部、（市立高校管理費）会計年度任用職員の一部の合計

目的	学校において、指導員・支援員の配置により児童生徒の生活や学びを支える教育環境を整え、きめ細かな指導や支援を行う。																																																																																													
背景	不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒など、支援を必要とする児童生徒が増加しており、専門人材によるきめ細かな指導・支援が必要である。																																																																																													
事業内容	・全職種の中で時間外在校等時間が最も長い教頭職の負担軽減のため、勤務管理、施設管理、学校徴収金等会計管理事務をサポートする教頭アシスタントを新設する。 ・校内まなびの教室の11教室増設に伴い支援員を増員する。 ・外国人児童生徒の増加に対応するため外国人児童生徒就学サポーター等を増員する。 ・休日部活動地域展開が困難な部活動の支援のため、部活動指導員を増員する。 ・児童生徒や保護者に対する相談業務充実のためスクールカウンセラーを増員する。 <主な指導員・支援員の配置人数> (単位: 人) <table> <tr> <th>区分</th><th>職種</th><th>R8</th><th>R7</th><th>増減</th></tr> <tr> <td rowspan="3">障がい</td><td>発達支援教室支援員</td><td>122</td><td>122</td><td>0</td></tr> <tr> <td>スクールヘルパー</td><td>156</td><td>156</td><td>0</td></tr> <tr> <td>就学相談員</td><td>10</td><td>10</td><td>0</td></tr> <tr> <td rowspan="9">学校運営補助</td><td>校務アシスタント</td><td>171</td><td>171</td><td>0</td></tr> <tr> <td>（新規）教頭アシスタント</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr> <td>図書館補助員</td><td>143</td><td>143</td><td>0</td></tr> <tr> <td>学校司書</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>学習支援員</td><td>85</td><td>85</td><td>0</td></tr> <tr> <td>複式学級支援員</td><td>12</td><td>12</td><td>0</td></tr> <tr> <td>生徒指導支援員</td><td>6</td><td>6</td><td>0</td></tr> <tr> <td>養護教諭補助員</td><td>17</td><td>16</td><td>1</td></tr> <tr> <td>理科支援員</td><td>96</td><td>96</td><td>0</td></tr> <tr> <td>不登校</td><td>（拡充）校内まなびの教室支援員</td><td>73</td><td>63</td><td>10</td></tr> <tr> <td rowspan="4">外国人</td><td>複数校派遣型外国人児童生徒教科指導員</td><td>6</td><td>6</td><td>0</td></tr> <tr> <td>（拡充）外国人児童生徒就学サポーター</td><td>45</td><td>38</td><td>7</td></tr> <tr> <td>（拡充）外国人児童生徒教科指導員</td><td>40</td><td>34</td><td>6</td></tr> <tr> <td>外国人ステップアップクラス指導員</td><td>6</td><td>6</td><td>0</td></tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td><td>（拡充）部活動指導員</td><td>92</td><td>69</td><td>23</td></tr> <tr> <td>（拡充）スクールカウンセラー</td><td>79</td><td>69</td><td>10</td></tr> <tr> <td>医療的ケア児対応看護師</td><td>9</td><td>13</td><td>△ 4</td></tr> </table>				区分	職種	R8	R7	増減	障がい	発達支援教室支援員	122	122	0	スクールヘルパー	156	156	0	就学相談員	10	10	0	学校運営補助	校務アシスタント	171	171	0	（新規）教頭アシスタント	3	0	3	図書館補助員	143	143	0	学校司書	2	2	0	学習支援員	85	85	0	複式学級支援員	12	12	0	生徒指導支援員	6	6	0	養護教諭補助員	17	16	1	理科支援員	96	96	0	不登校	（拡充）校内まなびの教室支援員	73	63	10	外国人	複数校派遣型外国人児童生徒教科指導員	6	6	0	（拡充）外国人児童生徒就学サポーター	45	38	7	（拡充）外国人児童生徒教科指導員	40	34	6	外国人ステップアップクラス指導員	6	6	0	その他	（拡充）部活動指導員	92	69	23	（拡充）スクールカウンセラー	79	69	10	医療的ケア児対応看護師	9	13	△ 4
区分	職種	R8	R7	増減																																																																																										
障がい	発達支援教室支援員	122	122	0																																																																																										
	スクールヘルパー	156	156	0																																																																																										
	就学相談員	10	10	0																																																																																										
学校運営補助	校務アシスタント	171	171	0																																																																																										
	（新規）教頭アシスタント	3	0	3																																																																																										
	図書館補助員	143	143	0																																																																																										
	学校司書	2	2	0																																																																																										
	学習支援員	85	85	0																																																																																										
	複式学級支援員	12	12	0																																																																																										
	生徒指導支援員	6	6	0																																																																																										
	養護教諭補助員	17	16	1																																																																																										
	理科支援員	96	96	0																																																																																										
不登校	（拡充）校内まなびの教室支援員	73	63	10																																																																																										
外国人	複数校派遣型外国人児童生徒教科指導員	6	6	0																																																																																										
	（拡充）外国人児童生徒就学サポーター	45	38	7																																																																																										
	（拡充）外国人児童生徒教科指導員	40	34	6																																																																																										
	外国人ステップアップクラス指導員	6	6	0																																																																																										
その他	（拡充）部活動指導員	92	69	23																																																																																										
	（拡充）スクールカウンセラー	79	69	10																																																																																										
	医療的ケア児対応看護師	9	13	△ 4																																																																																										

(拡充) 不登校児童生徒に対する支援	学校教育部教育支援課 電話:457-2428
--------------------	---------------------------

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	163,873	7,916	0	0	155,957

※(教育指導費) 会計年度任用職員の一部、不登校児支援推進事業、教育指導デジタル運営経費の合計

目的	校内及び校外まなびの教室やほっとエリア阿多古(自然体験活動)の運営により、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援する。
背景	令和6年度の小中学校の不登校児童生徒(※)は2,741人で過去最多となった。 ※不登校児童生徒: 病気や経済的な理由による者を除き、年間30日以上欠席した者
事業内容	1 校外まなびの教室 83,820千円 登校が困難な児童生徒の居場所として校外の施設11か所に設置し、学校復帰や社会的自立を支援する。 2 (拡充) 校内まなびの教室 73,372千円 学校には登校できるものの教室に入ることが困難な児童生徒の居場所として校内に設置し、教室復帰や社会的自立を支援する。 ・拡充内容 11教室増(令和8年度:71教室、令和7年度:60教室) ※令和8年4月新規設置予定校(全11校) 萩丘小、芳川小、積志小、和地小、中郡小、初生小、和田東小、井伊谷小、中部中、三方原中、引佐南部中 3 不登校デジタル支援事業 6,554千円 自宅にとどまる不登校児童生徒の孤立を防ぐため、デジタルを活用して校外まなびの教室に通う児童生徒と交流する。 4 その他 127千円(事務費等)

<校外まなびの教室>



<校内まなびの教室>



(拡充) 中学生初期日本語指導拠点校増設	学校教育部教育支援課 電話: 457-2428
----------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	3,666	806	0	0	2,860

※ (教育支援費) 会計年度任用職員の一部、外国人子供教育支援推進事業の一部の合計

目的	日本語が分からない外国人児童生徒に対し、拠点校において日本語や学校生活等にかかる基礎的な指導を実施し、在籍校への円滑な適応を図る。
背景	・令和4年度に江南中学校、令和6年度に浜北北部中学校内で初期日本語指導拠点校を開設した。 ・市北西部の児童生徒にとっては、通級に多くの時間や交通費がかかるため、通級を断念せざるを得ない状況が生じている。
事業内容	外国人生徒の編入が多い開成中学校に、市内3か所目の初期日本語指導拠点校を新規開設する。 1 対象者 ・小学校6年生又は中学生年齢で初めて日本の学校へ編入した児童生徒 ・帰国・再入国を繰り返し、日本語が分からない生徒 ・拠点校内で日本語の習得が進まず、日常会話に課題がある生徒 等 2 通学期間 就学後10週間 3 学習内容 日本語や学校生活の基礎 4 指導体制 担任1人、教科指導員2人、就学サポーター1～2人

<初期日本語指導拠点校通級人数>

(単位: 人)

年度	通級 者数				通級 対象者数
		江南	浜北	開成	
R4	30	30	-	-	38
R5	27	27	-	-	30
R6	40	23	17	-	41
R7 見込	31	12	19	-	32
R8 見込	42	15	13	14	42

(新規) 学校電話非通知拒否機能追加・自動採点システム導入事業	学校教育部教育総務課 電話: 457-2401
---------------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	10,602	0	0	0	10,602

※小学校運営事業の一部、中学校運営事業の一部の合計

目的	教職員の負担を軽減し、児童生徒1人1人への指導の充実や教材研究など、教員が本来注力すべき業務に専念できる環境を整えることにより、教育の質の向上を図る。
背景	- 匿名や非通知での電話対応により、教職員の心的負担が生じているとともに、時間外在校等時間（時間外勤務）増加の一因となっている。 - タブレット型端末の活用が進む中、高校入試や全国・県下統一のテストが紙で実施されるほか、理解や記憶の定着などの観点から、定期テスト等も紙が主流で、採点・集計業務は教員の負担感が高い業務の1つとなっている。
事業内容	1 電話機への非通知拒否機能等の追加 4,211 千円 全ての小中学校 140 校（小学校 92 校、中学校 45 校、小中一貫校 3 校）の電話機へ非通知拒否機能等を追加し、過剰な苦情や不当な要求等から教職員の心的負担を軽減する。 2 自動採点システムの導入 6,391 千円 ・希望する中学校の教員用端末に自動採点システム（クラウドサービス）を導入 ・紙の答案を読み込むことにより自動で採点や点数集計が可能
＜事業効果＞ 1 電話機への非通知拒否機能等の追加 <u>「働き方改革」と「カスタマーハラスメント対策」</u> ・度重なる非通知電話への対応解消による、時間外在校等時間（時間外勤務）の削減 ・着信相手先の表示による不安の解消 ・非通知電話による苦情やいたずらなどの抑止と、教職員の心理的安全性の確保 2 自動採点システムの導入 <u>「働き方改革」と「教育の質の向上」</u> ・採点時間短縮による生徒と向き合う時間や授業準備時間の創出 ・採点の公平性と正確性の担保 ・採点データの可視化（分析）による授業改善や個別最適な学びの充実	

学校施設長寿命化事業	学校教育部教育施設課 電話: 457-2403
------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	1,442,855	205,503	936,500	42,276	258,576

※小学校建設事業の一部、小学校施設整備事業の一部、中学校建設事業の一部、中学校施設整備事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金

※国の補正予算対応、繰越明許費

※2月補正計上 867,420 千円、当初計上 1,442,855 千円、合計 2,310,275 千円

目的	小中学校施設整備計画に基づき、未来の学校施設のカタチの実現に向け、教育環境の向上（機能改善）と老朽化対策を併せて進め、安全で快適な学校施設を提供する。
背景	- 令和6年度に市内全140校（小学校92校、中学校45校、小中一貫校3校）の小中学校施設整備計画を策定した。 - 長期的な財政負担の軽減・平準化を図った計画的な整備を進めていく必要がある。

1 学校施設長寿命化事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業費	令和8年度 当初	令和7年度 2月補正	事業内容
1 小学校	1,737,176	869,756	867,420	
改築・大規模改修（校舎、体育館） ※複合化含む	574,830	574,830	0	基本設計、実施設計、工事（9校）
小規模改修（校舎、体育館）	1,001,637	134,217	867,420	屋根・外壁改修設計、工事（12校）
高圧受変電設備更新	2,569	2,569	0	設計（2校）
全館・管理諸室・給食室 空調設備更新	111,869	111,869	0	設計、更新工事等（9校）
その他基幹設備更新 ①給水・消火栓ポンプ ②電話主装置 ③非常放送設備 ④自動火災報知機	46,271	46,271	0	更新工事等 （①4校、②4校、③3校、④2校）
2 中学校	573,099	573,099	0	
改築・大規模改修（校舎、体育館、 武道場） ※複合化含む	231,966	231,966	0	基本設計、実施設計、工事（7校）
小規模改修（校舎、体育館）	137,317	137,317	0	屋根・外壁改修設計、工事（7校）
高圧受変電設備更新	2,569	2,569	0	設計、更新工事等（3校）
全館・管理諸室・給食室 空調設備更新	190,525	190,525	0	設計、更新工事等（6校）
その他基幹設備更新 ①電話主装置 ②自動火災報知機	10,722	10,722	0	更新工事等 （①1校、②2校）
合 計	2,310,275	1,442,855	867,420	

<小中学校施設整備計画について>

- 計画期間：令和7年度～令和16年度（10年間）
- 事業内容：改築6校・大規模改修43校（予定）

学校改築・大規模改修事業	学校教育部教育施設課 電話：457-2403
--------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	7,427,894	1,935,142	4,069,800	28,207	1,394,745

※小学校建設事業の一部、中学校建設事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金

※債務負担行為 事項：八幡中学校第1期改築事業費 期間：令和10年度まで

限度額：3,297,256千円 ほか

目的	新しい時代に対応した、高機能で安全・安心な教育環境の構築、老朽化した施設の効率的・効果的な再生・活用などの多様な課題に一体的に対応した学校施設整備を進める。				
背景	学校施設における学びのスタイルが変容し、学校施設が一斉更新の時期を迎える中、教育環境の向上と施設老朽化対策を一体的に進めるために、令和6年度に策定した浜松市小中学校施設整備計画に基づき、持続可能な学校施設を計画的に整備していく。				
事業内容	(単位：千円)				
	学校名	R8当初	R9債務	計	事業内容等
	1 小学校	574,830	2,982,803	3,557,633	
	広沢小	227,653	618,117	845,770	校舎等大規模改修実施設計、工事、仮設校舎リース
	浅間小	143,453	832,051	975,504	校舎等大規模改修実施設計、工事
	泉小	116,877	1,012,020	1,128,897	校舎等大規模改修実施設計、工事、仮設校舎リース
	光明小	4,626	247,372	251,998	校舎大規模改修工事
	鴨江小	4,075	74,554	78,629	校舎等大規模改修実施設計
	富塚西小	12,706	88,031	100,737	
	北浜南小	6,860	65,323	72,183	
	北浜小	38,746	0	38,746	校舎等大規模改修基本設計
	佐鳴台小	19,834	45,335	65,169	複合化基本設計
	2 中学校	231,966	3,638,295	3,870,261	
	八幡中	121,304	1,332,225	1,453,529	校舎等改築実施設計、工事
	曳馬中	0	147,748	147,748	校舎等改築実施設計
	開成中	82,952	1,261,244	1,344,196	校舎等大規模改修実施設計、工事、仮設校舎リース
	北浜東部中	4,820	83,474	88,294	校舎等大規模改修実施設計
	西部中	2,658	340,197	342,855	武道場大規模改修工事等
	北部中	398	428,072	428,470	体育館大規模改修工事等
	佐鳴台中	19,834	45,335	65,169	複合化基本設計
	合計	806,796	6,621,098	7,427,894	

(新規) 佐鳴台地区施設複合化事業	学校教育部教育施設課 電話: 457-2403
-------------------	----------------------------

(単位: 千円)

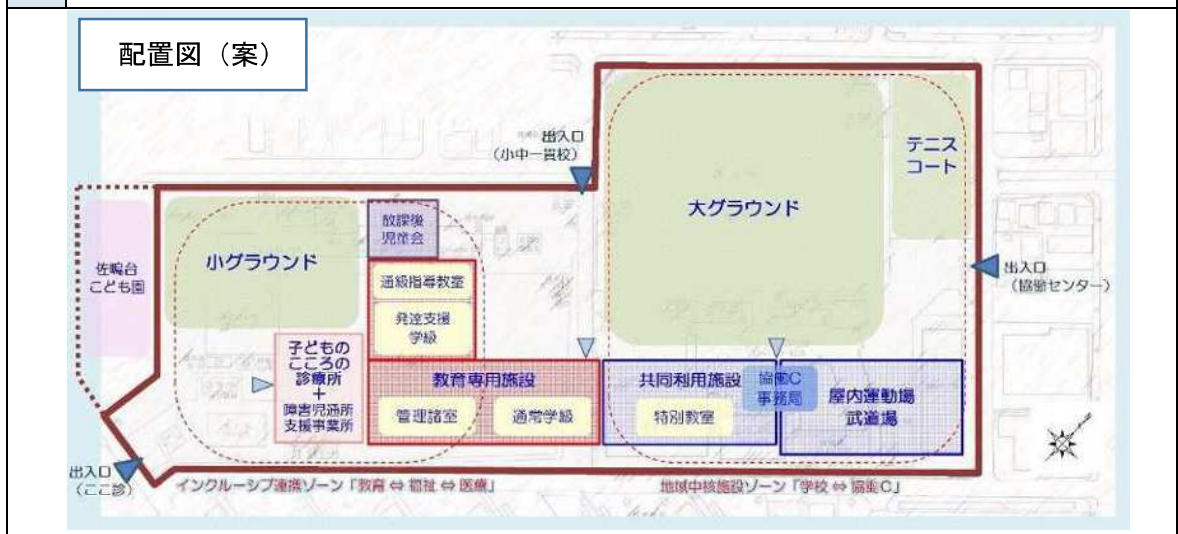
予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	151,654	0	0	0	151,654

※関連課 市民部市民協働・地域政策課(電話: 457-2094)、健康福祉部障害保健福祉課(電話: 457-2034)

※小学校建設事業の一部、中学校建設事業の一部の合計

※債務負担行為 事項: 佐鳴台地区施設複合化事業基本設計業務委託費 期間: 令和9年度まで
限度額: 111,986 千円

目的	学校施設を中心とした公共機能複合化により、地域コミュニティの活性化や、医療・福祉・教育連携によるインクルーシブ教育と教員育成・支援の充実を図る。
背景	市民の安全・安心と利便性向上や、子育て支援や教育の充実、地域コミュニティの活性化など「元気なまち・浜松」の実現に資する施設を目指して、複合化を検討した。
事業内容	1 事業内容 (1) 総事業費 約 117.3 億円 (2) 工期 令和 10 年度～令和 15 年度 (3) 建設地 佐鳴台小学校及び佐鳴台中学校敷地 (4) 複合化対象施設 佐鳴台小学校/放課後児童会、佐鳴台中学校、佐鳴台協働センター、 子どものこころの診療所 2 複合化の内容(整備方針) ・小中一貫校により交流を促進し、安全で連続性のある教育を提供 ・学校と協働センターの諸室の共同利用による利便性の向上と、こども・若者の居場所や地域の交流の場を創出 ・子どものこころの診療所を併設し、機能連携・相互支援により教員の育成・支援の充実を図るとともに、課題である診療機能拡充による初診待機期間を縮減



水窪小中一貫校整備事業	学校教育部教育施設課 電話：457-2403
-------------	---------------------------

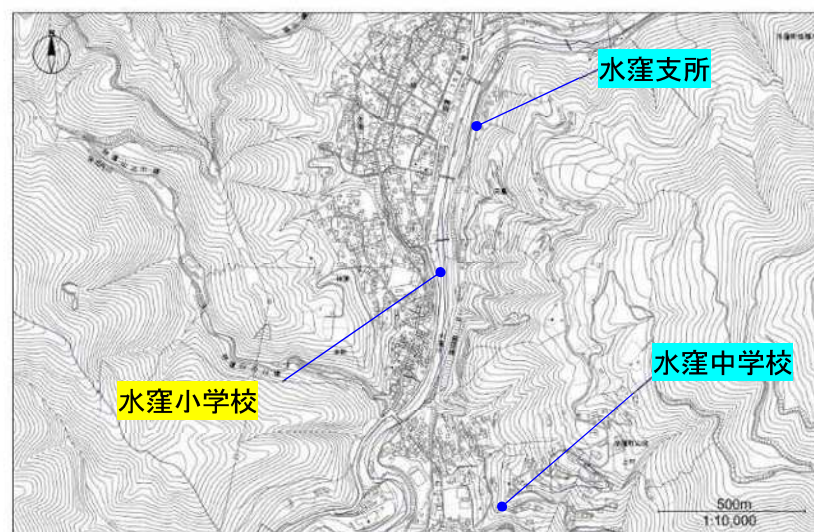
(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	7,764	0	6,700	0	1,064

※小学校建設事業の一部

目的	水窪小学校及び水窪中学校の小中一貫校化に伴い、水窪小学校を改修し小中学校の機能を兼ね備えた施設とすることで、一貫校化後の良好な教育環境の確保を図る。
背景	・水窪地区における子供の数の減少を踏まえ、保護者・地域との意見交換を行う中で、子供たちの教育環境の向上や水窪地区の学校を存続させていく手立てとして、「施設一体型の小中一貫校への移行」を進めることが意見集約された。 ・令和6年10月に設置した水窪地区小中一貫校設置検討会において協議した結果、一貫校の設置場所を水窪小学校とすることが決定した。
事業内容	1 整備対象 水窪小学校校舎、体育館 2 整備内容 ・一貫校化に向けた校舎内部のレイアウト変更 ・トイレ洋式化、照明LED化 ・中学校体育備品収納に伴う体育館倉庫の増築 3 総事業費 約2.2億円 4 スケジュール ・令和8年度 実施設計等 ・令和9年度 工事

<位置図>



小中学校特別教室空調設備整備事業	学校教育部教育施設課 電話：457-2403
------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	5,815,337	664,681	3,684,800	299,826	1,166,030

※小学校施設整備事業の一部、中学校施設整備事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金

目的	小中学校の特別教室に空調設備を整備し教育環境の改善を図る。
背景	・夏季の気温上昇による熱中症等への対策や教育環境改善のため、令和2年度に普通教室の空調設備整備が完了した。 ・全学年全学級が使用する特別教室は使用率が高く、普通教室と同様に空調設備の整備が求められている。
事業内容	1 対象学校、教室数 小中学校 130 校（799 教室分） 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室等 2 総事業費 9,191,500 千円（令和4～20年度） （財源 国 文部科学省補助金 901,849 千円） 3 整備完成予定 ・令和7年11月末完成 26校/累計 26校 ・令和8年5月末完成 32校/累計 58校 ・令和8年11月末完成 41校/累計 99校 ・令和9年3月末完成 31校/累計 130校 4 スケジュール ・令和7～8年度 特別教室への空調設備の整備完了 ・令和7～20年度 特別教室空調設備の維持管理業務

<空調設備（室内機、室外機）>



(新規) 小中学校配膳室等空調設備整備事業	学校教育部教育施設課 電話: 457-2403
-----------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	36,694	0	26,600	2,065	8,029

※小学校施設整備事業の一部、中学校施設整備事業の一部の合計

※財源(その他) 資産管理基金繰入金

目的	近年の気候変動に伴う温湿度上昇に対応し、学校給食における調理員等の従事環境改善を図る。
背景	・労働安全衛生規則の改正(令和7年6月施行)により、熱中症の重篤化を防止するための対応が義務付けられ、熱中症対策の強化が必要である。 ・自校で調理する市内小中学校 101 校のうち、配膳室に空調が無い 82 校について、次年度の夏季学校給食の提供に向け速やかに対応するため、令和8年5月までにスポットクーラーを設置する。
事業内容	配膳室等の温湿度管理の恒久対策のため、空調設備を整備する。 1 対象学校 小中学校 76 校(小学校 53 校、中学校 23 校) ※スポットクーラー設置校 82 校のうち、大規模改修等予定校を除く 2 設置対象 自校式給食の学校のうち、空調設備の無い配膳室又は下処理室 各 1 台 3 スケジュール 給食の無い長期休業期間を利用し、令和8~11年度の4年間で段階的に整備 4 事業費 ・総事業費 6.7 億円 ・令和8年度事業費 36,694 千円(設計 38 校)

<配膳室の例>

配膳室とは、米飯やパン、牛乳をクラスごとに仕分ける作業を行う部屋である。
また、調理された給食を、児童生徒に配るまでの間、一時的に保管する場所でもある。



(新規) 小中学校体育館空調設備整備事業	学校教育部教育施設課 電話: 457-2403
----------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	15,543	0	15,500	0	43

※中学校施設整備事業の一部

目的	小中学校の体育館に空調設備を設置し、児童生徒の学習環境改善と災害時避難所機能の向上を図る。
背景	・小中学校体育館の空調設置率は、全国平均 22.7%、政令市平均 16.9%、県内平均 21.9%であり、近年の猛暑への対応が課題である。 ・令和7年度は導入可能性調査を実施し、整備手法やスケジュールを検討しているが、PFI手法により全校を一括契約する場合、最も早い学校でも令和12年度夏季の整備となる見込みである。
事業内容	全体の工期短縮や事業の効率化を図るため、6校で先行導入する。 1 対象校 ・令和8年度設計、令和9年度工事 3校 南部中、舞阪中、東部中 ・令和9年度設計、令和10年度工事 3校 北星中、浜名中、清竜中 2 対象校の考え方 部活動として体育館の使用頻度が多く、利用時間が長い中学校の体育館を優先するとともに、避難所を想定し地域の偏りがないよう選定した。 また、大規模面積の体育館を先行導入することで、PFI手法等による更なる早期整備完了を図る。 3 スケジュール ・令和8～10年度 先行導入校6校の設計、工事、PFI事業の検討、事業者選定 ・令和10～15年度 先行導入校以外の学校の整備 4 総事業費 11.2億円（先行導入6校分）

<体育館空調イメージ>



(拡充) 私立幼稚園教育振興助成事業	こども家庭部幼保支援課 電話:457-2827
--------------------	----------------------------

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	302,336	170,778	0	13,900	117,658

※財源（その他）過疎地域持続的発展事業基金繰入金

目的	教育施設の充実や教育環境を向上させ、私立幼稚園の教育振興を図る。
背景	市内 3～5 歳児の人口の約 43%は、幼稚園（認定こども園 1 号を含む）を利用しており、3 歳以上児保育の受け皿となっている。
事業内容	1 （拡充）私立幼稚園教育振興等事業 46,983 千円 ・拡充内容 進路選択を控えた高校生の幼児教育体験を推進するため、園児と高校生の交流事業に対する助成を新設する。 対象事業：高校生が園を訪問し、読み聞かせや手遊び、工作等でふれ合うほか、園児が高校を訪問し、学校探検や歌などのレクリエーションを実施する事業 対象経費：交通費、工作材料費等 対象者：浜松市私立幼稚園協会加盟園 補助率：1/2（上限額 5 万円） 2 私立幼稚園物価高騰対策助成事業 28,138 千円 ※再掲 物価高騰等の影響による食材料費の負担を軽減 3 私立幼稚園教諭等家賃支援事業 4,032 千円 事業者が賃貸住宅に居住する幼稚園教諭等に支給する住居手当の一部を助成 4 その他 ・一時預かり事業 189,197 千円（国 1/3、県 1/3）※実施園 79 園 ・2 歳児の定期的な預かり事業 33,972 千円（国 1/3、県 1/3）※実施園 22 園 ・事務費等 14 千円

<園児と高校生との交流の様子>



(新規) 学校給食費の無償化及び保護者負担軽減	学校教育部健康安全課 電話: 457-2422
-------------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費 教育費	こども・教育	3,177,370	2,976,930	0	0	200,440

※関連課 こども家庭部幼保運営課 (電話: 457-2114)

※保育材料及び児童給食賄料事業の一部、幼稚園事業運営経費の一部、学校給食食材購入事業の一部、学校給食費管理事業の一部の合計

※国の補正予算対応

目的	食材料価等の物価が高騰する中、保護者負担を軽減しつつ、栄養バランスや量を保った学校給食等を実施する。																						
背景	- 本市は、学校給食における児童生徒の栄養摂取量が減少している現状を踏まえ、望ましい栄養摂取量や必要な食材費、食材にかかるコストの適正化を検討してきた。 - 食材料価等の物価高騰が長期化する中、子育て家庭への影響が懸念されており、国は、公立小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減を令和8年度から実施する。																						
事業内容	1 食材費の見直し 物価高騰下においても、望ましい栄養摂取量を満たすための食材費を確保																						
	施設	保護者負担額	食材費			令和7年度 (3学期)	令和8年度	増減	市立小学校	299 円/食	341 円/食	389 円/食※	+48 円/食	市立中学校	364 円/食	417 円/食	481 円/食	+64 円/食	市立幼稚園	275 円/食	314 円/食	337 円/食	+23 円/食
			施設	保護者負担額	食材費																		
	令和7年度 (3学期)	令和8年度			増減																		
	市立小学校	299 円/食	341 円/食	389 円/食※	+48 円/食																		
	市立中学校	364 円/食	417 円/食	481 円/食	+64 円/食																		
	市立幼稚園	275 円/食	314 円/食	337 円/食	+23 円/食																		
	※月額換算：6,436 円																						
	2 市立小学校給食費の無償化 2,643,489 千円 令和8年4月から保護者負担を廃止（児童1人当たり月5,000円程度）																						
	(1) 学校給食費の抜本的な負担軽減 2,131,921 千円 国の基準額である児童1人当たり月5,200円を軽減																						
(2) 基準額超過分 511,568 千円 食材費（月6,436円）と国の基準額（月5,200円）との差額（月1,236円）について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市が負担																							
3 市立中学校、市立幼稚園、市立保育所等の保護者負担軽減 533,881 千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担を軽減																							
施設	支援方法	支援額	事業費	市立中学校	保護者負担軽減 (R8～:346 円/食)	年 25,000 円/人 (135 円/食)	497,184 千円	市立保育所等	保護者負担据置	年 17,000 円/人	29,002 千円	市立幼稚園	62 円/食	3,180 千円	補助金※	年 5,650 円/人	4,515 千円						
施設	支援方法	支援額	事業費																				
市立中学校	保護者負担軽減 (R8～:346 円/食)	年 25,000 円/人 (135 円/食)	497,184 千円																				
市立保育所等	保護者負担据置	年 17,000 円/人	29,002 千円																				
市立幼稚園		62 円/食	3,180 千円																				
	補助金※	年 5,650 円/人	4,515 千円																				
※外注昼食を実施している PTA を対象に、保護者負担の増額分について、児童1人当たり年額5,650円（上限）の補助金を支出																							

食肉地方卸売市場廃止事業	産業部食肉地方卸売市場 電話：461-7555
--------------	----------------------------

(単位：千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
と畜 場・市 場事業	産業経済	267,516	0	0	161,278	106,238

※財源（その他）雑入、一般会計繰入金

※債務負担行為 事項：食肉地方卸売市場土壌汚染調査業務委託費 期間：令和9年度まで
限度額：29,920千円

目的	県が整備する新食肉センターの稼働に合わせて当市場を廃止し、当市場の役割を円滑に同センターへ引き継ぐことで、畜産振興と食肉の安定供給を図る。		
背景	- 県内の2つの食肉センター（小笠食肉センター及び本市食肉地方卸売市場）は老朽化や処理頭数の減少が進んでいることから、統合が決定している。 - 令和9年1月の新食肉センターの全面稼働に向けて当市場の廃止事務を進めている。		
事業内容	令和8年12月末の営業終了に伴い、施設廃止事業を実施する。		
	1 令和8年度事業 237,596千円 - 場内清掃業務等 98,486千円 汚水処理場滞積汚泥処分及び水槽洗浄等業務、解体準備補助業務等 - 解体工事業務等 139,110千円 厚生棟等解体工事、露地高木伐採、土壌汚染調査業務（第一期）等		
	2 スケジュール（年度別事業費）		
	年度	R7	R8
	会計	特別会計	
事業内容	県（統合施設）	- 受水槽工事 - 豚処理施設新築 - 牛処理施設増改築	稼働開始（R9.1～） 旧豚処理施設解体
	市（施設廃止）	設計・調査等	業務停止（R8.12末） - 解体工事設計、解体工事 - 施設内清掃業務 - 土壌汚染調査業務
事業費		4,598千円	237,596千円
			約20億円（予定）

<外観>



<位置図>



駅南地下駐車場改修工事	都市整備部交通政策課 電話:457-2910
-------------	---------------------------

(単位：千円)

会計	基本計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
駐車場 事業	安全・安心・ 快適	11,077	0	0	0	11,077

※事項：駅南地下駐車場大規模改修工事基本設計業務委託費 期間：令和9年度まで

目的	設備の更新時期を迎える駅南地下駐車場を改修する。						
背景	・ 駅南地下駐車場は開設から 33 年経過しており、換気設備等の更新時期を迎えている。 ・ 地下 2 階の機械式駐車場は、幅の広い車両の入庫が困難かつ、設備の劣化が確認されている。						
事業内容	駅南地下駐車場の改修工事のための基本設計を実施する。						
	1 改修工事の主な内容						
	・ 空調設備・消防設備等の設備機器の更新						
	・ 地下 2 階の機械式駐車場を自走式駐車場に改修						
	・ 施設内への雨水侵入を防ぐための対策						
	・ 出入口車路のすべり止めのための改修						
	2 スケジュール						
	(単位：千円)						
	区分	R8	R9	R10	R11	R12	計
	実施内容	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計	工事	工事	－
	事業費	0	11,077	22,000	500,000	500,000	1,033,077

＜空調設備＞



＜地下2階機械式駐車場＞



浜松医療センター新病院整備事業	健康福祉部病院管理課 電話：451-2772
-----------------	---------------------------

(単位：千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	1,065,830	0	869,000	196,830

目的

背景

事業内容

「安全・安心な、地域に信頼される病院」を基本理念に、老朽化した浜松医療センターを再整備し、医療機能の充実を図る。

- ・ 令和2年9月に新病院棟建設に着手し、令和6年1月に新病院棟を開院した。
- ・ 令和5年12月に3号館及び渡り廊下棟改修工事と1・2号館解体工事を契約し、令和9年度の完成に向け工事を実施している。

新病院棟を整備（令和6年1月開院）するとともに、既存の3号館（令和8年6月開院）及び渡り廊下棟を改修し、解体する1・2号館跡地に新たに駐車場を整備する。

1 概要

総事業費 429 億円（新病院棟建設、既存棟改修、医療機器整備費等の合計額）

- ・ 新病院棟新築（A棟） 地上7階建 約39,350㎡（基礎免震構造）
- ・ 3号館改修（B棟） 地下2階～地上9階 約16,600㎡
- ・ 渡り廊下棟改修 地下1階～地上3階 約 2,400㎡
- ・ 外構工事 1・2号館跡地駐車場整備等

2 事業費 1,065,830 千円

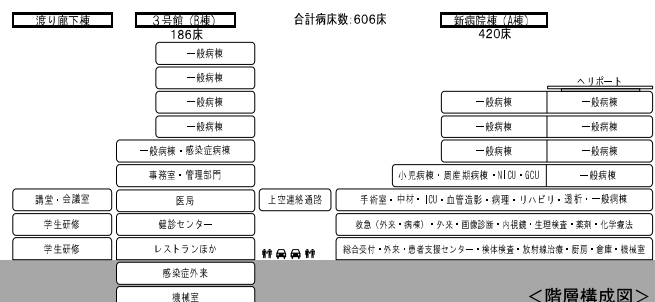
- ・ 渡り廊下棟改修工事ほか 856,275 千円
- ・ 医療機器等整備 13,443 千円
- ・ エネルギーサービス事業※ 196,112 千円

※事業者によるエネルギー供給設備の設置、運転監視、保守等の一括管理

3 スケジュール

No.	項 目	R7	R8	R9	R10
1	3号館改修工事				
2	渡り廊下棟改修工事				
3	南館及び1・2号館解体工事				
4	外構工事				

<令和6年1月1日開院の新病院棟>



水道事業会計負担金（水道料金の減免）	上下水道部上下水道総務課 電話：474-7019
--------------------	-----------------------------

（単位：千円）

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	安全・安心・ 快適	280,000	280,000	0	0	0

※国の補正予算対応

目的	物価上昇等による市民生活・家計等への影響緩和のため、水道料金の一部を減免することに伴う水道事業における減収分に対し、国の総合経済対策「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用する。
背景	- 令和7年10月の水道料金の改定に際し、市民生活・家計等への影響緩和のため、水道料金の一部を減免している。（令和7年10月1日から令和8年3月31日使用分） - 本市では、長引く物価上昇等の対策として、国の総合経済対策「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市民生活・家計への負担軽減を実施している。
事業内容	水道料金の減免を延長することにより、水道事業会計に対して負担金を支出する。 1 水道料金の減免（水道事業会計） （1）減免の対象 すべての水道使用者（官公庁除く） （2）減免の期間 令和8年4月1日から令和8年6月30日までの使用分 ※令和7年10月1日から令和8年3月31日までの減免期間を3か月延長する （3）減免の方法 基本料金を料金改定前の水準に据え置き、従量料金は改定による増加率を一律4割引き下げ 2 水道事業会計負担金 280,000千円（財源：国10/10）

1月当たり水道料金負担額（料金の比較）

（単位：円）

区 分		改定前	減免期間中	改定後	改定に伴う 増加額 C-A	減免に伴う 減少額 B-C
基本料金	従量料金	A	B	C		
13mm	10m ³	1,100	1,139	1,283	183	△ 144
	20m ³	2,156	2,294	2,504	348	△ 210
	30m ³	3,553	3,823	4,121	568	△ 298
20mm	10m ³	1,144	1,183	1,485	341	△ 302
	20m ³	2,200	2,338	2,706	506	△ 368
	30m ³	3,597	3,867	4,323	726	△ 456

※区分は一般家庭の使用形態の代表例を示したもの

水道管路・施設の耐震化・老朽化対策事業	上下水道部水道工事課 電話:474-7541
---------------------	---------------------------

(単位：千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
水道事業	安全・安心・快適	6,459,941	118,721	2,743,000	3,598,220

※関連課 上下水道部浄水課（電話：436-1307）、上下水道部北部上下水道課（電話：525-6086）、
上下水道部天竜上下水道課（電話：922-0035）

※財源（その他）工事負担金、留保資金

目的	老朽化した水道管や施設の更新や耐震化を計画的に実施し、市民に安全・安心な水道水を持続的かつ安定的に供給する。
背景	・令和6年度末時点で水道管総延長5,517kmのうち852km（15.4%）が実耐用年数を超過している。 ・市内で発生する漏水（年間約730件）の3割は道路下の配水管で発生している。 ・能登半島地震の教訓を踏まえ、上下水道耐震化計画に基づき、令和16年度までに避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化完了を目指す。
事業内容	1 管路耐震化事業費 2,284,000千円 ・耐震管への布設替え 積志幹線、南部第3幹線等 工事延長3.5km ・既設管の継手補強 常光第1幹線 14箇所 2 老朽管等更新事業費 2,986,534千円 ・漏水が多発している管路と同一年代、同一管種の路線を優先して布設替え 工事延長18.6km、実施設計延長11.7km ・（上下水道耐震化計画）避難所等の重要施設に接続する水道管の耐震化を含む 3 その他 1,189,407千円 浄水場や配水池等の老朽化した設備の更新など （主なもの）天竜区内浄水場等施設更新、大原浄水場2系沈殿池耐震補強、大原浄水場再構築基本構想策定
基幹管路耐震化工事（Φ600mm）  老朽管更新工事（Φ150mm） 	

浸水対策事業	上下水道部下水道工事課 電話:474-7514
--------	----------------------------

(単位：千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
下水道 事業	安全・安心・ 快適	1,541,407	562,434	912,900	66,073

※財源（その他）一般会計負担金、留保資金

目的	公共下水道事業における豪雨被害対策の促進を図るため、下水道施設における浸水対策を実施し、市民生活の安全・安心に寄与する。
背景	・近年、下水道整備水準を超える豪雨が頻発化していることから、ソフト・ハード対策を組み合わせた総合的な浸水対策が必要となっている。 ・市総合雨水対策計画 2024 における重点対策エリアにおいて各部局が連携して浸水対策を実施している。
事業内容	1 ポンプ場施設等の改築工事 1,128,943 千円 ・東雨水ポンプ場施設耐水化工事 ・上島雨水ポンプ場施設耐水化工事 ・中ポンプ場外 3 施設耐水化実施設計業務 ・参野雨水ポンプ場等の設備改築工事 など 2 雨水きよの整備 352,492 千円 浜北中央北土地区画整理事業関連地区外雨水きよ整備 3 浸水対策施設等の整備検討 47,597 千円 ・曳馬地区浸水対策施設基本計画策定業務（曳馬川・新川エリア） ・市下水道施設耐水化計画見直し業務 4 浸透施設の新設 12,375 千円 北部処理分区雨水浸透井設置工事（曳馬川・新川エリア）

＜浸水対策工事（雨水幹線管きよ築造工事）＞

